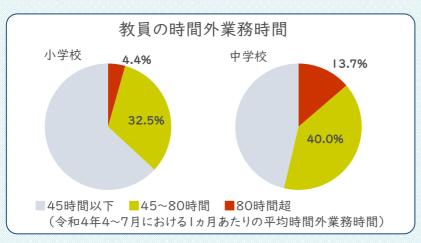
鳥取県の子どもたちのため、 各学校での**働き方改革**に ご協力をお願いします。



☑ 現在、教員の長時間勤務は深刻な状況です。

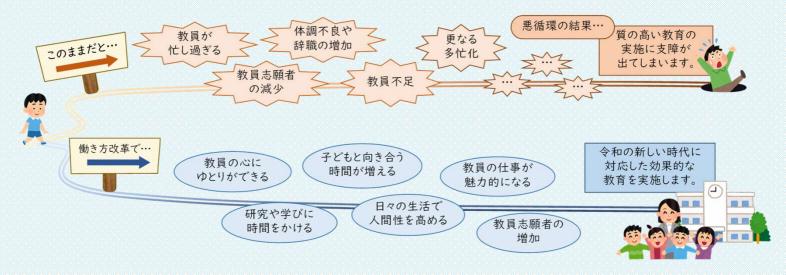


本来の勤務時間外に業務を行う時間 が「過労死ライン」と呼ばれる月80時間 を超える教員が数多くいます。

さらに法令では、時間外業務時間は 原則として「月45時間を上限」とするよう 定められており、対策が必要です。

文部科学省「令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」をもとに作成

✓ このままだと、子どもたちに対して質の高い教育をできなくなって しまいます。働き方改革により状況を好転させ、新しい時代に 対応した効果的な教育を行うことを目指しています。



✓ 各学校で働き方改革に向け、学校・教員の業務を見直しています。 保護者・地域のみなさまの御理解・御協力をお願いします。

※詳しい内容は裏面をご覧ください。

令和5年8月に国から「教師を取り巻く環境は危機的状況にあると言っても過言ではなく、より持続可能な学校の指導・運営体制を構築していくためには、改めて教育に関わる全ての者の総力を結集して取り組む必要がある」という緊急提言が出されたところであり、鳥取県でも総力を挙げて働き方改革に取り組んでいます。

学校における働き方改革の主な内容

■ 学校、教員が行っている業務や学校行事を見直しています。

保護者・地域のみなさまへ

◆ 学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てるため、地域学校協働活動等を通じ、子どもに関わる学校の活動について、保護者の方などとともに連携・協働や分担をお願いします。

(学校の活動に御協力いただいている例)

登下校の際の子どもたちの見守り活動 授業時間中や放課後における生活・学習支援 学校内の環境整備(草刈り・花壇整備等)





◆ 業務や行事の見直しにより、これまでのやり方とは異なる対応をすることもありますが、御理解くださいますよう、お願いします。

国は、学校・教員が現在行っている業務について、「教員が専門性を発揮できる業務であるか」「児童生徒の生命・安全にかかわる業務であるか」といった観点から、役割分担を見直し、学校・教員が行う業務範囲の適正化を進める方針を示しており、鳥取県においても業務の分担の見直しを進めています。

また、学校行事についても、教育上真に必要な活動に注力するため、精選や統合、準備の簡素化を図っていきます。

| 現在学校が行っている業務 | | | |
|------------------------------|--|--|--|
| 教員が専門性を発揮し 注力するべき業務 | ・授業等による学習指導 ・校内における児童生徒への支援・指導 ・学校運営 など | これからも、注力して業務に取り組み 効果的な教育活動を行っていきます。 | |
| 教員の行うべき業務だが、 負担軽減が可能な業務 | ・学校行事の準備・運営 ・給食時の対応 ・授業準備 など | 精選や統合、準備の簡素化による 負担軽減を図っていきます。 | |
| 学校の業務だが、教員以外でも 行うことができる業務 | ・児童生徒の休み時間における対応・校内清掃・部活動 など | 国は、これら3分類の業務について、 役割分担や適正化を目指すことと しています。 | |
| 基本的には学校以外が 行うべき業務 | ・登下校に関する対応 ・放課後から夜間などにおける見回り、 児童生徒が補導された時の対応 ・地域ボランティアとの連絡調整 など | 家庭・地域の皆さまにも御協力いただき、教員が注力すべき業務に注力できる環境を作っていきます。 | |

(平成31年1月25日 中央教育審議会答申を元に作成)

■ 連絡手段のデジタル化、時間外における対応の見直しを進めています。

保護者・地域のみなさまへ

- ◆ 新たな連絡手段の導入(連絡手段のデジタル化)について、御理解をお願いします。
- ◆ 学校への連絡については、可能な限り勤務時間内に連絡いただく等、配慮をお願いします。

学校と保護者のみなさまの間での連絡手段のデジタル化は、双方にメリットがあり、全国的にも導入が進んでいます。 鳥取県においても学校ごとにアプリの導入等によるデジタル化を進めています。

また、勤務時間外における早朝、夜間の電話等の対応は、留守番電話とするなど基本的には行わないこととしています。各学校で時間、方法等を設定し、お知らせしています。

| | 導入例 | 従来の方法 | デジタル化 | 保護者のみなさまのメリット | 学校のメリット |
|--|--------------------------|---------|-----------------------|---------------------------|------------------------------|
| | 日常的なお便りの配布 (学校→保護者) | 書類による配布 | メール等による送付 | | 印刷、配布業務の大幅な削減 紙・インクの節減 |
| | 欠席・遅刻の連絡 (保護者→学校) | 電話連絡 | アプリ等で登録 | | 電話対応時間の大幅な削減 随時状況把握が可能になる |
| | アンケート等の実施 (学校→保護者→学校) | 紙による実施 | GoogleForms等 による実施 | スマートフォン等でいつでも回 答が可能となる | 印刷、配布、集計業務の大幅 な削減、効率化 |

■ 他にも、「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」に基づき、 各種取組を進めます。

